

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

39号

2021年10月10日発行

【Tel】 052-211-2236
【Fax】 052-211-2237
【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp
【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp/
【Twitter】 https://twitter.com/himitsu_control
【facebook】 https://www.facebook.com/nohimityu



【郵便振替】 00840-3-214850

口座名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

安倍・菅政権を

「清算」して衆院選へ

共同代表 濱島将周

みなさんがこの通信に目を通される頃には、すでに結果が出ているはずだが、現時点では連日、自民党の総裁選が大きく取り上げられ、4人の候補者の政策や人となりや画面や紙面をにぎわせている。菅首相の退陣表明によって、あたかも新時代が到来、そのリーダーに誰がふさわしいか？といった扱いだが、ちよつと待て！と言いたい。4人の候補者はいずれも、安倍・菅政権下で内閣や党の重要ポストを務めた・務めている人物で、政権を支えてきた。その意味では大差ない。まず、安倍・菅政権を振り返り、清算しなければ、安倍・菅的なものが継続していくだけだ。

経済政策にせよ、新型コロナ対策にせよ、言いたい

ことは山ほどあるが、以下では、改憲問題に焦点を当てる。

この9年間で、安倍首相の悲願だった明文改憲こそ食いつめたが、実質的な改憲は進められてしまった。

○解釈改憲とそれに基づく改憲立法

・2014年7月 集団的自衛権の行使一部容認を閣議決定

・2015年9月 集団的自衛権の一部行使を可能とする安全保障関連法（戦争法）を制定

・2016年12月 南スーダン国連平和維持活動に参加する陸上自衛隊部隊が安保関連法に基づく駆け付け警護の運用開始
・2019年12月 中東海域への海自護衛艦と哨戒機の派遣を閣議決定

・2020年9月 敵基地攻撃能力保有の結論促す安倍首相談話

○実質的改憲につながる周辺諸法の制定

・2013年5月 マイナンバー法（共通番号制度）を制定

・2013年12月 国家安全保障会議（NSC）を発足

・2013年12月 特定秘密保護法を制定

・2014年6月 国民投票法（改憲手続法）を制定

・2017年6月 共謀罪の趣旨を盛り込んだ改正組織的犯罪処罰法を制定

・2020年4月 新型コロナ対応特別措置法に基づく緊急事態宣言を発出

・2021年4月 国民投票法（改憲手続法）を改訂

・2021年5月 デジタル庁創設を含むデジタル改革関連法（デジタル監視法）を制定

・2021年6月 重要土地調査規制法を制定

○立憲主義を支える人事への介入

・2013年8月 内部昇格の慣例を破り、内閣法制局長官に小松一郎駐仏大使を起用

・2014年1月 NHK会長に舛井勝人氏が就任

・2014年5月 中央省庁の幹部人事を一元管理する内閣人事局が発足

・2017年1月 最高裁判官の指名で、慣例とされてきた出身枠、日弁連の推薦を無視し、山口厚東京大学名誉教授を指名

・（2020年5月 検察庁法改正案の成立を目指すも、断念）

・2020年10月 日本学術会議が推薦した新会員候補のうち6人の任命を菅首相が拒否

このように、安倍・菅政権は、日本国憲法からだもこころも粗末にしてきた。人事権を濫用して自分たちと異なる意見を持つ者を排除し、都合のよい情報のみ

《2ページにつづく》

前面に出して、不都合な情報は隠蔽し改竄し、違憲の疑いがあるが構わずに法律の制定を強行してきた。この9年間で、政府の情報統制と市民監視は着実に進み、社会は息苦しくなってきた。

それに伴って激化する社会の分断、さらに拡大し固定化するばかりの格差社会、お粗末な新型コロナ対策……こんな政治はもう嫌だ！という市民の声が、菅首相を退陣に追い込んだのは間違いない。少し前の都議選や横浜市長選の結果もそうだった。そして、間もなく衆議院総選挙が行われる。粗末にされ続けても、日本国憲法はまだ生きている。人事の正常化や悪法の改廃を進めれば、元気になってくれるはずだ。

私たちは、総裁選という名の自民党キャンペーンに負けることなく、安倍・菅政権を清算し、憲法を大切に、市民のくらしといのちを第一に考える政権への転換を勝ち取らなければならない。

半田滋さん講演会 開催

「踏み越える専守防衛、進む市民監視」

8月9日 イーブルなこや

当会は8月9日に防衛ジャーナリストの半田滋さんをお招きし「踏み越える専守防衛、進む市民監視」をテーマに講演会を開催しました。

コロナ感染対策を採り会場には85名の方が参加され、全国からオンラインでの参加も多くありました。

半田さんは菅政権が進める自衛隊の「敵基地攻撃能力の保有」と米軍との一体化について詳しく語ってくれました。また土地規

制法について「基地や離島、原発や民間空港、重要インフラなどの周辺住民を政令や閣議決定によって監視出来るだけでなく犯罪者にも出来る危険なものだ」と喝破されました。

講演資料は
<https://nohimityu.exblog.jp/32260357/>
下のQRコードからアクセスください



半田さんの講演を聞いて考えたこと

本守真人

半田滋氏はかねてからお話を聞きたいと思っていた人である。流石は素晴らしい「防衛」ジャーナリストである。事実関係を踏まえて、真実を見極め、ご自身の信念を形成されている。お話のタイトルは「踏み越

える専守防衛、……」であるが、専守防衛はもう何年も踏み越えられ続けている。スタンドオフの巡航長距離ミサイルで敵基地を叩くなど先制攻撃可能なものまで閣議決定で開発を決めた。専守防衛はもう捨てられたに等しい。今や非武装↓専守防衛↓武装と軍事化の最後の過程をたどっていて、野党や私たち市民の抵抗は



憲法無視の既成事実先行に對して周回遅れに置かれている。

8月1日中日新聞の平和に関する世論調査がある。『あなたは今後、自衛隊はどうあるべきだと思いますか』の問に対して答の選択肢は①憲法の平和主義の原則を踏まえ「専守防衛」を厳守するべきだ…74%、②憲法9条を改正して「軍」として明記するべきだ…21%、③その他…3%。戦争を放棄し軍隊を持たないと誓ったのだから自衛隊は廃止すべきだ、というこんな肝心な選択肢はない。「専守防衛」が空文化した現在の①②は同義である。中日の

選択肢の建て方の誤りがある。野党も「専守防衛」に幻惑されておらずに、政府に「自衛隊が保有できない兵器」を予算審議で改めて質してみてはいかがか。

氏の台湾を巡る科学的情勢分析の明解さ故にストンと小生の胸に落ちた。すなわち今、戦争が起これないのは、中国沿海における中国と米韓日の力関係は中国が上回っているながら中国が防衛の立場を守っているからという。中国は米国の封じ込め政策に對抗し接近阻止・領域拒否を掲げ軍の近代化を進めている。短・中距離弾道ミサイルや巡航ミサイルは台湾、日本からグアムを含む第2列島線に向けても計1250発を配備済みであるという。米国は核搭載のICBMや潜水艦、空母などでは優位に立っているが、地対艦中距離弾道ミサイルはINF条約の影響で0発、第1列島線にも近づけないと米司令官が議会で証言。しかし2023年には製造を、24年には配備を完了すると言っている。

沖縄の在日米軍基地はも
ちろん南西諸島に整備中の
自衛隊基地の共同使用とい
う形でミサイル配備を要請
して来るのは間違いない。
先制攻撃も辞さない米国の
力が中国を上回ったらどう
なるか。中国の台湾進攻が
27年までにあるとの米司令
官の議会証言は意味深長で
ある。氏は米国のこの要請
を政府はきっぱりと拒否す
るべき、そして中国にも小
言を、と言われた。

小生は小言を自分で考え
てみた。①日中平和友好条
約に立ち返り、武力による
威嚇や覇権主義はやめよ。
②9段線をやめる。尖閣諸
島は話し合いをする。③台
湾問題の平和的解決の再宣
言。④中国は日本の敵国で
はないと宣言し、日米安保
の廃棄、米軍基地の撤去を
主張せよ。⑤チベット、ウ
イグル、香港など民族問題
は別として人権は尊重さる
べきものである、など。

土地規制法廃止アクション オンラインセミナー

「どうなる？ 土地規制法

「基地・原発周辺だけじゃない」を聞いて

加藤けい子

海渡雄一弁護士の基調提
起、海渡さん、三上智恵さ
ん、中野晃一さんの座談会、
各地からの報告とオンライン
ならではの充実した企画
だった。誰の何を調査する
のか、どのような行為が罰
せられるのか、「生活関連
施設」とは何を指すのか、
全てをあいまいにしたまま
成立した土地規制法。これ

は何のための法律なのか。
「戦争が 廊下の奥に立つ
てゐた」海渡白泉(193
8年) 海渡さんはこの句
を示し、土地規制法は戦前
の要塞地帯法だ、我々は戦
争前夜に立たされていると
提起した。マンガ家の長谷
川町子さん(「サザエさん」
は戦時中スパイ容疑で逮捕
された。スケッチをしてい



上：三上知恵さん 中野晃一さん 下：海渡雄一さん

に自衛隊がミサイル基地を
つくり何百人もの自衛隊員
が移住した。軍事基地は嫌
だと思っても言いにくくな
る。小さな地域では、軍は
経済力があり権力もあり腕
力もあり：住民は協力する
ようになる。軍は地域住民
の生活に入り込む。軍は作
戦遂行のために住民を調査・
監視・掌握する。

があつたのか、どのように
住民は日本軍に巻き込まれ
分断されていったのか。
土地規制法によってそれが
再現されかねないというこ
となのだろう。本土の私た
ちに「あなたの服にもう火
がついているのよ」と指摘
した三上さん。「軍が住民
を監視する。それは住民が
住民を監視する密告社会に
つながる」と警告した三上
さん。私も、「鈍感の壁」
を突破しなければと考えさ
せられた。

沖縄戦では、誰が英語や
スペイン語を話せるか、米
軍に協力しそうな人物をピッ
クアップした。軍の飛行場
や陣地の構築に駆り出した
住人はその場所を知ってい
る。軍司令部や武器弾薬が
どこにあるかも知っている。
機密を知る住民を米軍上陸
下で生かしておけない。米
軍の捕虜になるまえに住民
をマラリア蔓延の島に強制
移住させ、集団死に追い込
み、スパイの汚名を着せて
殺害もした。『沖縄差別』
ととらえると沖縄戦の実相
がわからなくなる。日本軍の
兵士は鬼ではない。自分た
ちも直ぐに逝くから……と。

だが「土地規制法廃止」
を野党の共通政策にするの
は難しい。中野晃一さんは
野党共闘の難しさを語った。
だが廃止の運動が盛り上が
り世論の多数が「反対」に
なれば……とも。土地規制法
になぜ反対するのか、私た
ちは粘り強く議論を深めて
いかなければならない。安
保法制廃止と土地規制法廃
止は車の両輪、「戦争をす
る国」にしないために声を
あげていこう。



オクラの花

「」まで隠すか

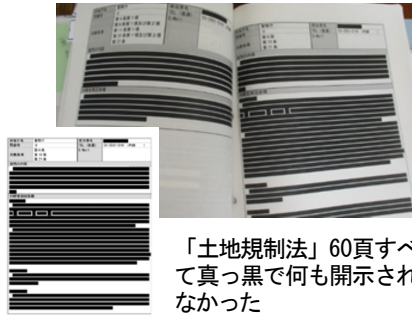
土地規制法(住民監視法)の
省庁間協議 真つ黒塗り開示

「情報公開市民センター」

が請求した土地規制法(住民監視法)の法案の閣議決定に向けた省庁間協議が8月下旬に開示された。真つ黒塗り。中身は1文字も開示していない。

同センターは、秘密法の際も同様の協議の開示を請求した。当初は「法案が固まっていない」と千数百頁が真つ黒塗り。裁判の途中で、法案が上程され、2013年12月には強行裁決されてしまった。その節目ごとに段階的に開示が広がり、最終的には「17頁の黒塗り」で裁判は終結した。

今回は法律成立後なのに真つ黒塗り。「質問の内容及び内閣官房の回答については、審議、検討又は協議に関する情報であつて、忌たんのない意見交換が行われることが多く、公にすることによって、本法のみならず、将来制定される法律の案文が形成される過程に



「土地規制法」60頁すべて真つ黒で何も開示されなかった

〈近藤ゆり子〉

において、関係省庁間の率直な意見交換が不当に損なわれるおそれがあるほか、関係省庁の将来の政策の方向性や政府部内の当該政策課題に対する考え方の懸隔について、無用な誤解や憶測などを招くなど、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれがある」ことから不開示だという。

市民が法律や政策の形成過程を検証することを、将来にわたって許さないということであり、「国民主権」の根底を否定するものだ。公文書の開示の後退と隠蔽・改ざんは同根である。こうした公文書開示の後退を見過ごすわけにはいかない。

白龍町マンション

でつち上げ暴行事件

国賠・抹消請求

22年1月18日判決

高層マンション建設を巡って、2016年10月に「暴行」事件をでつち上げられ

て逮捕・勾留・起訴された奥田さん。無罪判決を勝ち取った後、事件を捏造した建設業者に損害賠償を、不当な取り調べと起訴を行った警察・検察に国家賠償を請求するとともに、逮捕時に取られた指掌紋、DNA、スマホデータ等の抹消を請求して裁判を起こした。

「元の真つ白な私にして欲しい」。当然だ。8月30日に結審し、判決は来年1月18日に言い渡される。

大垣警察市民監視

違憲訴訟

10月25日結審

この事件は、当初は「警察が民間会社に情報を提供して便宜を図った」と騒がれたが、実際は、この民間会社は何の利益も得ていない。「意見交換」の実態は、

公安警察の「協力者づくり」であることが明らかになった。相手の欲しがりそうな情報をエサとして投げ与え、公安警察に心理的に依存し、「協力者」としていく。「協力者」は、公安が目を付けた人物やグループの周辺を日常的に嗅ぎ回り、人間関係をあぶり出して、報告するようになる。公安にとっては、情報収集の手先

に使い、同時に地域を分断して「国策」に異を唱える者を地域で孤立化させる工作としても役立つ。ファシズムの足音が聞こえる中、法的根拠もなく「目障りな」市民の個人情報を収集し、それをエサに協力者づくりを行うという公安警察の活動に歯止めをかける裁判とすべく、原告・弁護士は努力している。

お知らせ

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
オンラインセミナー

“新しい戦前”と市民監視
—警察のDNAデータベースを巡って—



講師 川口 創弁護士

12月2日(木) 18:30 配信開始

究極の個人情報であるDNA。無実の容疑で、あるいは微罪で、任意といいながら実質的には強制的に採取され、嫌疑が晴れてもデータベースに残され続ける。

市民監視が強化され、デジタル庁に個人情報が集積されていく現状を、私たちは「戦争する国づくり」「新しい戦前」と感じています。憲法9条の問題に先頭を切って関われ、DNAデータ抹消請求訴訟の代理人も務める川口創弁護士から、お話を伺います。

ZOOMで行います。Peatixより申し込み下さい。

<https://211202dna.peatix.com/> 申込QRコード →

